

令和7年度事業計画

1 総括

令和6年1月に発生した能登半島地震の復興半ば、9月の奥能登豪雨により再び被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。南海トラフ巨大地震の発生が 2035 ± 5 年と予測されており、京都府在住であっても日頃より防災に心がける必要があります。世界においては未だに続いている各地の紛争や暴風雨や洪水、干ばつによる異常気象の発生件数が増加しています。日本でも今年は10月に入っても夏日が続くという明らかに例年とは異なっています。その一方、パリ五輪での日本選手の活躍や大谷翔平選手のメジャーリーグでの活躍など明るい話題もありました。放射線の分野では人工知能(AI)のディープラーニングを用いた技術が多くのモダリティに活用されるようになっています。

さて令和7年度の京都府診療放射線技師会（以下「京放技」と称する。）の事業は、webを用いた研修会及びその他の事業を基本対面で開催を目指します。厚生労働省第273号告示研修（実技研修）（以下「告示研修（実技研修）」と称する。）は地方開催の最終年度となりますので、京放技では年8回の開催を予定します。日本診療放射線技師会（以下「日放技」と称する。）主催の生涯セミナーや医療基礎講習会の開催も積極的に取り組みます。

関西広域連合の参加団体として京都府の災害訓練へ参加します。また原子力災害医療協力機関として各府県の原子力防災訓練や医療訓練にも積極的に参加します。医療放射線の安全性の啓蒙や放射線検査の内容、診療放射線技師の業務へ理解を求める活動に取り組み、京都府看護協会の卒後教育や看護学校の依頼に応じて講師を派遣します。その他の医療団体とも積極的に交流していきます。府民への健康増進と安全で安心な医療の提供に努めています。

組織力強化のための会員数増加の取り組みは、新卒者の入会促進を京放技の重要な事業の一つと捉えています。日放技主催のフレッシャーズセミナーの開催、「フレッシュ診療放射線技師の集い」の開催等、技師会をよりよく知りていただく機会として会員及び非会員との交流を持ち、診療放射線技師の職業を次世代へと引継ぎます。

技師長、副技師長会は診療放射線技師の専門性を生かした高度なチーム医療の推進と業務の求心力や向上、マネージメントを目的に情報共有の場として発足しました。多くの施設の技師長、副技師長の皆様との交流ができる会として育てていきたいと考えています。

令和7年度も公益法人法に適合した会計管理と組織運用を遵守し、放射線の専門家が集う職能団体としての信用を確立すると共に診療放射線技師の業務への理解と地位向上を目指して活動します。引き続き当会への更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 社会事業（広報・渉外、組織・調査）

広報・渉外活動は診療放射線技師の職業及び京放技の存在をより正しく府民に理解していただける活動に取り組みます。また京都府下で開催されます府民対象のイベントにも積極的に参加します。診療放射線技師法の遵守を関係機関へ協力を求めます。

組織・調査活動は京放技の組織力向上のための事業に取り組みます。入会促進や地区の班編成の見直し等、会員活動の支援を行います。また会員が求める調査事業にも取り組みます。

- (1) 京都府立植物園で開催されます、きょうと地域創成府民会議主催の「府民交流フェスタ」に当会も 2 年前から参加しています。参加者からの放射線検査や治療についての相談窓口、医療放射線の安全性の啓蒙と診療放射線技師業務への理解を求めます。昨年同様に骨密度のデモを行いたいと考えています。
- (2) 無資格者による診療放射線技師業務の防止については、診療放射線技師法第 24 条の遵守を関係機関（京都府・京都市・京都府医師会・京都府歯科医師会・京都私立病院協会）に要望書を提出し、コンプライアンス重視の社会情勢の中で府民が安心して放射線診療を受けられる環境整備の協力を求めます。
- (3) 「京都病院学会」は実行委員と座長を派遣します。多職種連携や情報交換の場として活用します。
- (4) 各会員施設及び技師養成学校へ新卒者の京都府下への就職先調査を実施します。新卒者に研修会やイベントを通して技師会への入会促進を行います。
- (5) 「全地区委員会」を開催し、地区委員との意見交換や技師会事業への協力を求めます。会員への調査事業に取り組み、各地区委員会へ三役や常務理事が参加して地区活動の問題点を洗い出し、周知して活性化を図ります。また各地区的現状を把握し、班の再編成を含めて地区理事と協力して問題改善を図ります。
- (6) 技師長、副技師長会は医療や放射線業務の情報共有と診療放射線技師の専門性を生かしたチーム医療の推進についての検討会や医療法、診療放射線技師法の改正や診療保険点数の改訂等をテーマとした研修会や意見交換を行います。
- (7) 海外事業は近畿地域診療放射線技師会の動向を踏まえて検討します。

3 研修事業（学術、放射線管理）

学術活動は京放技の目的である「診療放射線業務従事者の職業倫理を高揚すると共に診療放射線技術の向上発展を図り、府民保健の維持発展に寄与すること」を目指し、生涯学習教育及び会員相互の学術向上、情報、技術提供できる場として研修会を実施します。研修会は web 開催を基本とし、放射線の技術や知識及び情報提供を行っていきます。また府民を対象に健康増進と自立生活維持を中心とした公開講座を開催します。令和 7 年度で地方開催最終年度となる告示研修（実技研修）の開催も行います。

管理士活動は国や京都府主催の災害関連事業へ積極的に参加協力し、原子力災害医療協力機関として京都府が開催する原子力防災訓練や医療訓練および講習会等に診療放射線技師を派遣します。

（1）研修会の開催

開催月は決めずに web 開催を基本とし、年 4 回程度の開催を予定しています。

（2）両丹地区開催

研修会を年3回程度の開催を予定しています。

(3) 京放技学術大会の開催

診療放射線技術や画像診断、臨床医学概論をテーマにした特別講演や各地区の一般演題発表を基本とし、企画及び開催します。

(4) 府民公開講座の開催

府民の健康増進と放射線の安全性の啓蒙を目的に府民公開講座を年1回の開催を予定しています。

(5) 近畿地域診療放射線技師会学術大会

令和7年度は京都府が当番年度となりますので、一般演題、特別講演、シンポジウム等を企画及び開催します。令和8年2月に京都テルサでの開催を予定しています。

(6) 告示研修（実技研修）

令和3年から厚生労働省の指導のもと日放技が開催しています告示研修（実技研修）は年8回を京都府立医科大学看護学舎での開催を予定しています。

(7) その他

医療従事者に必要とされる知識や技術を習得する研修会も積極的に開催します。

*研修会は会員無料、非会員は有料とします。

*技師会主催のWeb研修会は会員限定で開催します。

(8) 関西広域連合合同訓練や府下市町の災害関係の講習会や原子力防災訓練、緊急被ばくフォーラムなどの研究会にも積極的に参加し、原子力災害時に診療放射線技師の派遣要請に対応できる環境を準備します。

(9) 管理士会の事業推進を図るとともに、学術・広報渉外・組織調査委員会と連携し、府民イベントへの開催協力や医療被ばくに関する講習会も開催します。近畿地域診療放射線技師会学術大会では、他府県の管理士会と合同で研修会やシンポジウムを開催し交流を図ります。

(10) 京都医療科学大学の協力による線量計の取り扱いや校正作業の講習会を開催し、京都府下の各病院施設での正確な線量計管理と災害時の被ばく線量サーベイへの派遣協力を充実させます。

4 情報事業（編集、情報）

編集活動は機関誌「京放技ニュース」を毎月発刊します。「京放技ニュース」は当会の事業活動報告や進捗状況、会員への情報提供と会員相互の情報交換ツールであります。読みやすい紙面構成に取り組み、事業や研修会、告示研修等の予定を掲載し、より早い情報提供をします。

年度末に発刊します「京都府診療放射線技師会雑誌（年報）」は会員及び府民の皆様に読んでいただける内容を検討し、紙面のデジタル化も検討していきます。情報交換ツールとしてSNSの利用も検討します。

情報委員会が担当します当会ホームページは最新の情報を掲載できる環境を整備します。社会性と公益性を担保した情報や案内を公開します。会員用ページも充実させ、会員へ迅速な情報提供に心がけます。公益社団法人として府民向けの内容も掲載して、公開講座や各種放射線に関

連するイベント等の案内や情報提供も行います。府民からの放射線に関する質問や相談できるサイト環境に取り組みます。研修会や会議等の web 配信のサポートを担当します。また配信アプリの管理も行います。

- (1) 「京放技ニュース」を月1回発刊します。
- (2) 「京都府診療放射線技師会雑誌（年報）」を年1回発刊します。
- (3) 京放技ホームページの運用を行います。
- (4) 京放技のweb環境を整えます。

5 厚生事業

厚生事業は会員相互の親睦を図るための重要な事業です。積極的に対面での会員間の交流の機会を事業として取り組みます。

- (1) 近畿地域診療放射線技師会野球大会へ参加します。
- (2) 「フレッシュ診療放射線技師の集い」を開催します。
- (3) 「学遊会」を組織調査委員会と協働で企画、開催します。
- (4) 「京放技 春の交流会」を開催します。

6 その他

(1) 表彰関係

当会の事業実績や会員の功績や功労に対し、個人・団体表彰の推薦を積極的に行います。日放技勤続50年、30年表彰者推薦申請も行います。他団体への表彰申請も検討します。

(2) 公益法人活動

公益法人会計基準に即した会費や財産の管理に努め、正確な決算報告と事業報告を行います。会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和7年5月10日

第78回公益社団法人京都府診療放射線技師会通常総会にて承認済